【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月26日

【中間会計期間】 第27期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【英訳名】 Rakuten Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東林 知隆

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番5号

【電話番号】 (050)5817-6630

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番5号

【電話番号】 (050)5817-6630

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	(百万円)	65,921	83,656	118,361	137,950	184,534
連結経常利益	(百万円)	22,545	31,089	48,288	48,367	71,524
親会社株主に帰属する 中間純利益	(百万円)	16,097	22,145	34,007	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	-	-	-	34,436	50,779
連結中間包括利益	(百万円)	14,755	19,390	36,745	-	-
連結包括利益	(百万円)	1	-	-	34,534	39,164
連結純資産額	(百万円)	259,764	299,212	356,095	279,587	319,117
連結総資産額	(百万円)	12,170,897	14,222,799	15,710,355	13,480,473	14,748,639
1 株当たり純資産額	(円)	1,379.00	1,613.26	1,936.25	1,493.84	1,729.90
1株当たり中間純利益	(円)	93.26	126.92	194.89	-	-
1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	198.42	291.03
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	(円)	-	126.85	194.60	-	-
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	198.41	290.77
自己資本比率	(%)	1.9	1.9	2.1	1.9	2.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	123,417	572,694	588,740	1,027,880	183,758
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	33,828	392,939	268,342	301,058	732,563
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,324	0	0	13,324	0
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	4,153,632	4,970,444	4,563,016	4,791,091	4,241,852
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	(名)	1,071 [ 183 ]	1,105 [ 201 ]	1,149 [212]	1,056 [ 192 ]	1,076 [212]

- (注) 1.2023年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
  - 2 . 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末新株予約権 (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しています。
  - 3.従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、当行から当行グループ外への出向者は除いています。臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む。)の平均人数を[ ]外数で記載しています。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年 3 月	2025年3月
経常収益	(百万円)	64,108	80,886	114,383	134,066	178,138
経常利益	(百万円)	23,346	31,894	48,359	50,038	72,514
中間純利益	(百万円)	16,241	22,219	33,634	-	-
当期純利益	(百万円)	-	-	-	34,688	50,548
資本金	(百万円)	32,616	32,616	32,642	32,616	32,616
発行済株式総数	(千株)	174,482	174,482	174,498	174,482	174,482
純資産額	(百万円)	235,917	277,642	332,288	255,737	297,791
総資産額	(百万円)	12,245,466	14,257,614	15,659,898	13,527,690	14,705,832
預金残高	(百万円)	9,550,071	11,119,047	12,247,360	10,540,202	11,476,322
貸出金残高	(百万円)	3,906,520	4,318,860	5,099,983	4,029,319	4,954,630
有価証券残高	(百万円)	1,041,743	1,667,412	2,242,234	1,286,431	1,981,678
1株当たり配当額	(円)	1	1	1	1	-
自己資本比率	(%)	1.9	1.9	2.1	1.8	2.0
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	(名)	901 [ 168 ]	925 [ 180 ]	965 [ 191 ]	877 [ 176 ]	901 [ 190 ]

- (注) 1.1株当たり配当額は、配当を実施していないため記載していません。
  - 2 . 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して 算出しています。
  - 3.従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む。)の平均人数を[ ]外数で記載しています。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### (金融経済環境及び事業の経過等)

当中間連結会計期間の世界経済は、米国の関税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、景気の持ち直しが緩やかになり、一部の地域では足踏みがみられました。中でも、米国経済は個人消費をはじめとする内需の伸びが鈍化しました。また、ユーロ圏では景気回復のペースが緩やかになり、一部の国では、対米財輸出の減少がみられました。一方、中国の財輸出は、米国向けが引き続き大幅に減少したものの、他地域向けを中心に全体としては緩やかな増加基調を維持しました。

日本経済においては、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられたものの、景気は緩やかに回復しました。米国向け輸出数量は、自動車を中心に2025年1月から6月の駆け込み需要による輸出増を受けた反動減もあり、2025年7月、8月は減少しました。また、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費の下押し要因となりました。

金融政策については、米連邦準備制度理事会(FRB)が2025年9月の連邦公開市場委員会(FOMC)において6会合ぶりに政策金利の引き下げを決定した一方、欧州中央銀行(ECB)が2025年9月の理事会において2会合連続で政策金利を据え置きました。また、日本銀行は2025年9月の金融政策決定会合において、5会合連続で政策金利の据え置きを決定しました。

当行グループは、銀行サービスが社会のインフラであり、個人の生活や企業活動のデジタルシフトを背景にデジタル銀行サービスのニーズが高まっていることを踏まえ、当中間連結会計期間においても、利便性に優れた安定的な決済インフラの運営、セキュリティの更なる強化、内部管理態勢の整備を推進しました。お客さまに当行口座を生活口座としてより便利にご利用いただくことができるように、兵庫県神戸市、東京都狛江市、千葉県千葉市、福岡県北九州市の公金及び神奈川県川崎市、兵庫県神戸市、福岡県北九州市の上下水道料金の口座振替サービスの取扱を開始しました。

併せて、商品性の拡充や資金運用の拡大等を通じて収益性と成長性の向上にさらに注力しました。高齢化社会が進展する日本において、老後資金の課題を解決するキープロダクトの一つである「楽天銀行リバースモーゲージ(証書型)」の残高が2024年12月末時点で100億円を突破していましたが、お客さまのさらなるニーズにお応えするため、証書型に加え、「楽天銀行リバースモーゲージ(極度型)」の取扱を2025年5月より開始しました。極度型は、極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけるローン商品であり、老後資金に不安をお持ちのお客さまだけでなく、「いざというときに備えて余裕資金を確保しておきたい」、「病気や介護が必要になるときのために資金を確保しておきたい」といったニーズや、趣味や旅行へのご利用等、セカンドライフを充実させるための様々な用途でご活用いただけます。

2025年6月より、楽天証券に保有する国内上場株式、国内ETF、国内REITを担保として、当行で資金の借入れが可能となる「楽天銀行証券担保ローン」の取扱を開始しました。当行と楽天証券の口座連携サービス「マネーブリッジ」を設定し、証券担保ローンを契約することで、保有する国内上場株式等を売却することなく、1万円から資金の借入れが可能です。借入れる資金の使途は、原則自由で、お客さまそれぞれのライフイベント等で資金が必要になった際に、楽天証券で資産運用を続けながら、必要資金を確保することができます。

また、2025年6月に円定期預金に特別金利を適用する「夏のボーナスキャンペーン」を実施したのに加えて、2025年7月に個人のお客さまを対象に、普通預金の金利優遇プログラム(「ボーナス金利」)を拡充しました。「ボーナス金利」は、楽天カードのご利用代金の引落しがあるお客さま向けの、楽天カードの種類に応じた普通預金金利の上乗せに加えて、給与・賞与・年金のお受取やデビットカードのご利用、楽天カード以外の口座振替等のご利用状況に応じて、普通預金金利を上乗せするものであり、今後も、楽天エコシステムを活用しながら生活に密

着した普通預金を預け入れいただくことを目指すものです。

これらの取組の結果、事業規模については、2025年9月末時点で口座数が1,732万口座、単体預金残高が12,247,360百万円となりました。

#### (連結経営成績)

当中間連結会計期間の連結経常収益は、前中間連結会計期間比34,705百万円増の118,361百万円となりました。経常収益の内訳を見ると、資金運用収益が、運用資産の増加、及び日銀による政策金利の引き上げに伴う運用利回りの上昇等により、前中間連結会計期間比34,788百万円増の90,186百万円となりました。役務取引等収益は、口座数の増加、及び生活口座化の進展による為替関連手数料、口座振替手数料等の増加により、前中間連結会計期間比896百万円増の23,891百万円となりました。その他業務収益は、外貨預金に係る収益、新型定期預金(仕組預金)に係る収益等が減少し、前中間連結会計期間比1,160百万円減の2,977百万円となりました。また、台湾の樂天國際商業銀行股份有限公司では、前中間連結会計期間比798百万円増の2,535百万円の経常収益を計上しました。

一方、連結経常費用は、前中間連結会計期間比17,505百万円増の70,072百万円となりました。経常費用の中では、資金調達費用が、預金残高の伸長、及び2024年9月、2025年3月に実施した当行普通預金金利等の引き上げによる預金利率の上昇等により、前中間連結会計期間比14,629百万円増の24,107百万円となりました。役務取引等費用は、保証付きカードローンの支払保証料が減少し、前中間連結会計期間比285百万円減の16,718百万円となりました。また、営業経費は、人件費、ソフトウエア償却費、業務委託費、及び広告宣伝費等の増加により、前中間連結会計期間比4,042百万円増の26,819百万円となりました。樂天國際商業銀行股份有限公司では、前中間連結会計期間比565百万円増の4,025百万円の経常費用を計上しました。

これらの結果、連結経常利益は、前中間連結会計期間比17,199百万円増の48,288百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比11,861百万円増の34,007百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント毎の経営成績等については記載を省略しています。

#### (連結財政状態)

当中間連結会計期間末における資産の部は、貸出金が、投資用マンションローン、提携ローン、カードローン等の残高の増加により、前連結会計年度末比161,428百万円増の5,205,559百万円、買入金銭債権が、楽天カード株式会社のクレジットカード債権を裏付資産とする信託受益権、楽天グループ外企業の保有する各種資産を裏付資産とする信託受益権等の増加により、前連結会計年度末比129,138百万円増の3,048,560百万円となりました。有価証券は、政府保証債、事業債、外国債券等の購入により、前連結会計年度末比273,702百万円増の2,065,111百万円、現金預け金は、前連結会計年度末比321,163百万円増の4,563,022百万円となりました。この結果、資産の部の合計額は、前連結会計年度末比961,716百万円増の15,710,355百万円となりました。

負債の部は、普通預金が、口座数の増加、及び生活口座化の進展等により、前連結会計年度末比443,949百万円増の10,639,481百万円、定期預金が前連結会計年度末比333,463百万円増の1,496,411百万円となりました。また、借用金は、日本銀行の貸出増加を支援するための資金供給を活用しているものですが、前連結会計年度末比132,000百万円増の2,881,800百万円となりました。負債の部の合計額は、前連結会計年度末比924,738百万円増の15,354,260百万円となりました。

純資産の部は、資本金が前連結会計年度末比26百万円増の32,642百万円、資本剰余金が前連結会計年度末比26百万円増の10,569百万円となり、利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益の計上により前連結会計年度末比34,007百万円増の305,938百万円となりました。純資産の部の合計額は、前連結会計年度末比36,978百万円増の356,095百万円となりました。

### (参考)

## 国内・海外別収支

当中間連結会計期間における資金運用収支は前中間連結会計期間比20,158百万円増の66,078百万円、役務取引等収支は前中間連結会計期間比1,182百万円増の7,173百万円、その他業務収支は前中間連結会計期間比1,160百万円減の2,976百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
1220	703733	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	45,466	452	-	45,919
貝並建用収又	当中間連結会計期間	65,487	590	1	66,078
   うち資金運用収益	前中間連結会計期間	53,697	1,700	-	55,397
プラ貝亚建州収益	当中間連結会計期間	87,699	2,486	-	90,186
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	8,230	1,247	-	9,478
プラ貝亚酮圧員用	当中間連結会計期間	22,211	1,896	-	24,107
   信託報酬	前中間連結会計期間	813	-	-	813
	当中間連結会計期間	891	-	-	891
   役務取引等収支	前中間連結会計期間	6,017	25	-	5,991
1文分取 1 寺 収文	当中間連結会計期間	7,203	30	-	7,173
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	22,959	35	-	22,994
プラ技術報刊等収益	当中間連結会計期間	23,850	40	-	23,891
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	16,942	61	-	17,003
プロ技術取り守負用	当中間連結会計期間	16,647	70	1	16,718
その他業務収支	前中間連結会計期間	4,136	1	1	4,137
ての他未務収入	当中間連結会計期間	2,978	1	1	2,976
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,136	1	-	4,137
	当中間連結会計期間	2,978	1	-	2,977
うたその他类教典田	前中間連結会計期間	-	0	-	0
うちその他業務費用	当中間連結会計期間	-	0	-	0

- (注) 1.「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)に関する数値です。
  - 2.「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)に関する数値です。
  - 3.「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

## 国内・海外別役務取引等の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前中間連結会計期間比896百万円増の23,891百万円となりました。また、役務取引等費用は前中間連結会計期間比285百万円減の16,718百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
1200	7,373	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前中間連結会計期間	22,959	35	-	22,994
投资联列专以益 	当中間連結会計期間	23,850	40	-	23,891
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,268	-	-	1,268
フタ関本・貝山耒份	当中間連結会計期間	1,670	-	-	1,670
うち為替業務	前中間連結会計期間	11,266	20	•	11,287
プロ州首末が	当中間連結会計期間	12,122	17	•	12,139
うち口座開設管理業務	前中間連結会計期間	380	•	•	380
プラロ座用政官は未然	当中間連結会計期間	371	•	•	371
うちATM関連業務	前中間連結会計期間	2,721	•	•	2,721
プラATMI対理未初	当中間連結会計期間	2,702	•	•	2,702
うちカード関連業務	前中間連結会計期間	6,277	ı	ı	6,277
フラガート関連素物	当中間連結会計期間	6,152	-	-	6,152
	前中間連結会計期間	16,942	61	-	17,003
12伤以引夺复用 	当中間連結会計期間	16,647	70	-	16,718
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,320	36	-	2,356
りり付音表物	当中間連結会計期間	2,498	36	-	2,535
うちATM関連業務	前中間連結会計期間	5,364	-	-	5,364
	当中間連結会計期間	5,419	-	-	5,419
うた <b>士</b> 北伊証料	前中間連結会計期間	6,470	-	-	6,470
うち支払保証料	当中間連結会計期間	5,890	-	-	5,890

- (注) 1.「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。
  - 2.「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。
  - 3.「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

## 国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
1三人六	7/17/1	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	10,893,096	146,721	-	11,039,817
	当中間連結会計期間	12,032,039	200,928	-	12,232,967
こと活動性至今	前中間連結会計期間	9,977,036	56,209	-	10,033,246
うち流動性預金	当中間連結会計期間	10,607,757	70,747	-	10,678,505
5 4	前中間連結会計期間	882,981	90,511	-	973,492
うち定期性預金	当中間連結会計期間	1,389,578	130,180	-	1,519,758
2 + 2 - 6	前中間連結会計期間	33,078	-	-	33,078
うちその他 	当中間連結会計期間	34,703	-	-	34,703
譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	9,712	-	9,712
総合計	前中間連結会計期間	10,893,096	146,721	-	11,039,817
	当中間連結会計期間	12,032,039	210,640	-	12,242,679

- (注) 1.「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。
  - 2.「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。
  - 3.流動性預金=普通預金
  - 4. 定期性預金 = 定期預金
  - 5.「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

光廷미	前中間連絡	<b>吉会計期間</b>	当中間連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,318,860	100.0	5,099,983	100.0	
金融業、保険業	2,500	0.0	5,300	0.1	
不動産業、物品賃貸業	8,865	0.2	16,791	0.3	
その他	4,307,495	99.7	5,077,892	99.5	
海外及び特別国際金融取引勘定分	72,541	100.0	105,575	100.0	
政府等	-	-	-	-	
金融機関	-	-	-	-	
その他	72,541	100.0	105,575	100.0	
合計	4,391,401	-	5,205,559	-	

(注) 1.「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。

2.「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

## (自己資本比率等の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しています。

## 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	(1 = 1 = 7313( 11)
	2025年 9 月30日
1.連結自己資本比率(2/3)	10.90
2.連結における自己資本の額	340,082
3.リスク・アセットの額	3,117,758
4 . 連結総所要自己資本額	124,710

## 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2025年 9 月30日
1 . 自己資本比率(2/3)	11.11
2.単体における自己資本の額	330,321
3.リスク・アセットの額	2,970,853
4 . 単体総所要自己資本額	118,834

#### (資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として以下のとおり区分するものです。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由 により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

債権の区分	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日	
<b>資催の区力</b>	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	
危険債権	15	27	
要管理債権	19	32	
正常債権	43,475	51,445	

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローについて、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による154,740百万円の支出、買入金銭債権の増加による129,978百万円の支出等があった一方、預金の増加による769,823百万円の収入、借用金の増加による132,000百万円の収入等があったことから、588,740百万円の収入となりました(前中間連結会計期間比16,046百万円の収入増加)。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による407,701百万円の収入があった一方、有価証券の取得による666,855百万円の支出等があったことから、268,342百万円の支出(前中間連結会計期間比124,597百万円の支出減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による0百万円の収入があった一方、自己株式の取得による0百万円の支出があったことから、0百万円の支出(前中間連結会計期間比0百万円の支出減少)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前連結会計年度比321,163百万円増加し、4,563,016百万円となりました。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (7) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等に係る計画は次のとおりです。

<b>本社</b> 夕	会社名 店舗名 所在地 その他	65.大地	区分	投資予定額	設備の内容					完了予定	完成後の
云紅石		<u></u> БЛ	設備の内台	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	- <sup>貝亚剛是</sup>   着手年月   方法   	年月	増加能力			
当行			更改	システム機器	1,447	76	自己資金	2025年4月	2026年12月		

## (注) 1.上記の金額には消費税等は含まれていません。

- 2.完成後の増加能力については、係数的把握が困難であるため、記載を省略しています。
- 3. 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しています。

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	630,000,000
計	630,000,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	174,498,580	174,498,680	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利 内容に制限のない、標 準となる株式で、単元 株式数は100株です。
計	174,498,580	174,498,680	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

## 1) 2025年 5月21日取締役会

取締役会決議年月日	2025年 5 月21日	2025年 5 月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役員 8名	当行執行役員及び当行子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	11 (注) 1	124 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 1,100 (注) 1	普通株式 12,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1円 (注)2	1個当たり 1円 (注)2
新株予約権の行使期間	A.2026年6月24日~2035年6月22日 B.2027年6月24日~2035年6月22日 C.2028年6月26日~2035年6月22日 D.2029年6月25日~2035年6月22日	新株予約権発行の日から40年後の 応当日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,851 資本繰入額 3,426 (注)4	発行価格 6,851 資本繰入額 3,426 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 7	(注) 7

新株予約権の割当日(2025年6月24日)における内容を記載しています。

#### (注) 1.新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当行が、株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとします。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

2.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個あたり1円とします。

#### 3.新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当行の 取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が退職時 (退職時までに申込みができない正当な事由が認められる場合は、退職後直近の申込期日)までに、当行 所定の手続きに従い新株予約権の行使の申込を行った場合、又は諸般の事情を考慮の上、取締役会が特 例として認めた場合はこの限りではありません。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとします。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとします。
- 4) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間に記載された区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使 することができます。行使期間に記載されたA~Dの内訳は下記のとおりです。
  - A. 割り当てられた新株予約権の15%
  - B. 割り当てられた新株予約権の20%
  - C. 割り当てられた新株予約権の30%
  - D. 割り当てられた新株予約権の35%
- 5) 新株予約権者は、新株予約権又は株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等(日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。)についてもこれを納める責任を負い、当行又は当行子会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとします。
  - ) 現金による受領
  - ) 新株予約権者が保有する株式による充当
  - ) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
  - ) その他当行が定める方法
- 6) その他詳細・条件は、当行取締役会において決定するものとします。
- 4.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
  - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とします。

## 5.新株予約権の取得事由及び条件

- 1) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当行は、当行取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができます。
- 2) 新株予約権者が権利行使をする前に、3 1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当行は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができます。
- 3) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当行取締役会の決議により当該新株予約権を無償で取得することができます。
- 6.譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとします。

7.組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イから亦までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしま す。
- 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。
- 3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1及び発行する新株予約権の総数に準じて決定します。
- 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、 前記2に準じて決定します。
- 5) 新株予約権を行使できる期間 新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の末日まで とします。
- 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に 関する事項

前記4に準じて決定します。

- 7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社 でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとします。
- 8) 新株予約権の取得事由及び条件 前記5に準じて決定します。
- 8.新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り 捨てるものとします。
- 9.新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当行、当行子会社及び当行関連会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位のいずれもが終了した日の翌日から、10日以内に限り、新株予約権を行使できるものとします。

## 2) 2025年7月28日取締役会

取締役会決議年月日	2025年 7 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行従業員218名
新株予約権の数(個)	219 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 21,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1円 (注)2
新株予約権の行使期間	A.2026年8月28日~2035年8月28日 B.2027年8月30日~2035年8月28日 C.2028年8月28日~2035年8月28日 D.2029年8月28日~2035年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,426 資本繰入額 4,213 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)7

新株予約権の割当日(2025年8月28日)における内容を記載しています。

(注) 1~8.「1) 2025年5月21日取締役会」の(注)1~8に同じ。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日 (注)1	16,200	174,498,580	26	32,642	26	9,156

- (注)1.新株予約権の行使による当中間会計期間中の合計数・額であります。
  - 2.2025年10月1日から2025年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、資本金が 0百万円及び資本準備金が0百万円増加しています。

### (5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

		2020-	+ 3 万 30 口 坑 江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番 1 号	85,962,580	49.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	13,159,800	7.54
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,184,500	2.97
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	4,887,500	2.80
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 384513 (常任代理人 株式 会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	3,505,000	2.00
MSIP CLIENT SECURITIES (常任 代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	3,446,784	1.97
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社 三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	2,585,596	1.48
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代 理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,562,500	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,173,978	1.24
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,950,700	1.11
計	-	125,418,938	71.87

(注) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、2025年4月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他5名が2025年4月15日現在で以下のとおり当行普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当行として当中間会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

大量保有者名 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 (他共同保有者 5 名)

保有株券等の数 10,705,157株 (共同保有者分を含む)

株券等保有割合 6.14%

# (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,468,300	1,744,683	権利内容に何ら限定のない当行にお ける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 30,180	-	-
発行済株式総数	174,498,580	-	-
総株主の議決権	-	1,744,683	-

(注)「単元未満株式」には自己株式44株を含めて記載しています。

## 【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

					2 / J O O III - 70 III
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
楽天銀行株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)当行は、単元未満の自己株式44株を所有しています。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
  - (1)当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しています。
  - (2)当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しています。

(3)当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しています。

## 2 監査証明について

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。

# 1 【中間連結財務諸表】

# (1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	4,241,858	4,563,022
コールローン	5,837	100,728
債券貸借取引支払保証金	2 516,866	2 461,356
買入金銭債権	4 2,919,421	4 3,048,560
有価証券	1,3,4 1,791,408	1,3,4 2,065,111
貸出金	3,4,5 5,044,131	3,4,5 5,205,559
外国為替	з 8,377	з 26,351
その他資産	3,4 158,614	3,4 168,598
有形固定資産	6 4,619	6 5,178
無形固定資産	30,582	36,087
繰延税金資産	17,359	18,407
支払承諾見返	з 15,776	3 18,896
貸倒引当金	6,214	7,502
資産の部合計	14,748,639	15,710,355
負債の部		· · ·
預金	11,451,517	12,232,967
譲渡性預金	15,838	9,712
コールマネー	19,459	19,424
債券貸借取引受入担保金	4 8,726	4 9,382
借用金	4,7 2,749,800	4,7 2,881,800
外国為替	10,637	11,727
その他負債	155,489	167,547
賞与引当金	688	1,123
役員賞与引当金	6	3
退職給付に係る負債	1,566	1,659
睡眠預金払戻損失引当金	15	16
支払承諾	15,776	18,896
負債の部合計	14,429,522	15,354,260
純資産の部		,,
資本金	32,616	32,642
資本剰余金	10,543	10,569
利益剰余金	271,931	305,938
自己株式	0	0
株主資本合計	315,090	349,150
その他有価証券評価差額金	18,088	17,808
繰延ヘッジ損益	277	735
為替換算調整勘定	4,546	5,790
退職給付に係る調整累計額	10	5,730
その他の包括利益累計額合計	13,253	11,276
新株予約権	409	589
非支配株主持分	16,870	17,632
4-文配体工行力 純資産の部合計	319,117	356,095
負債及び純資産の部合計	14,748,639	15,710,355
只良久び武貝圧の中口引	14,740,039	10,710,300

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	83,656	118,361
資金運用収益	55,397	90,186
(うち貸出金利息)	30,775	44,587
(うち有価証券利息配当金)	6,000	12,289
役務取引等収益	22,994	23,891
その他業務収益	4,137	2,977
その他経常収益	1 312	1 414
信託報酬	813	891
経常費用	52,567	70,072
資金調達費用	9,478	24,107
(うち預金利息)	5,361	16,648
役務取引等費用	17,003	16,718
その他業務費用	0	0
営業経費	22,777	26,819
その他経常費用	2 3,308	2 2,426
経常利益	31,089	48,288
特別損失	0	
固定資産処分損	0	
税金等調整前中間純利益	31,088	48,288
法人税、住民税及び事業税	10,768	15,998
法人税等調整額	1,137	1,127
法人税等合計	9,630	14,870
中間純利益	21,457	33,418
非支配株主に帰属する中間純損失( )	687	588
親会社株主に帰属する中間純利益	22,145	34,007

## 【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	21,457	33,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	797	388
繰延へッジ損益	261	457
為替換算調整勘定	1,530	2,486
退職給付に係る調整額	0	5
その他の包括利益合計	2,067	3,327
中間包括利益	19,390	36,745
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	20,837	35,983
非支配株主に係る中間包括利益	1,446	762

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

株主資本			その他の 包括利益 累計額				<b>***</b>	非支配	純資産				
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	ı	その他の 包括利益 累計額 合計	177X/M	株主 持分	合計
当期首残高	32,616	10,543	221,151	0	264,311	8,809	188	5,335	0	3,662	44	18,894	279,587
当中間期変動額													
新株の発行													
親会社株主に帰属 する中間純利益			22,145		22,145								22,145
自己株式の取得				0	0								0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						803	261	765	0	1,308	234	1,446	2,520
当中間期変動額合計			22,145	0	22,145	803	261	765	0	1,308	234	1,446	19,625
当中間期末残高	32,616	10,543	243,297	0	286,456	9,613	73	4,569		4,970	278	17,448	299,212

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	株主資本			その他の 包括利益 累計額				<b>☆</b> C+/+	非支配	体次主			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	新株 予約権	株主 持分	純資産 合計
当期首残高	32,616	10,543	271,931	0	315,090	18,088	277	4,546	10	13,253	409	16,870	319,117
当中間期変動額													
新株の発行	26	26			52								52
親会社株主に帰属 する中間純利益			34,007		34,007								34,007
自己株式の取得				0	0								0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						280	457	1,243	5	1,976	179	762	2,918
当中間期変動額合計	26	26	34,007	0	34,059	280	457	1,243	5	1,976	179	762	36,978
当中間期末残高	32,642	10,569	305,938	0	349,150	17,808	735	5,790	5	11,276	589	17,632	356,095

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

•		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		ш ====, г,зоод,
税金等調整前中間純利益	31,088	48,288
減価償却費	3,136	3,777
のれん償却額	17	
株式報酬費用	270	253
貸倒引当金の増減( )	1,120	1,215
賞与引当金の増減額( は減少)	111	427
役員賞与引当金の増減額( は減少)	2	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	65	85
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	0	0
資金運用収益	55,397	90,186
資金調達費用	9,478	24,107
有価証券関係損益( )	0	·
為替差損益(は益)	12,734	662
固定資産処分損益(は益)	0	
貸出金の純増( )減	324,869	154,740
預金の純増減()	603,652	769,823
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	193	18
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	92,900	132,000
コールローン等の純増()減	,	94,550
譲渡性預金の純増減()		7,170
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	13,261	57,811
コールマネー等の純増減( )	2,548	1,434
外国為替(資産)の純増( )減	11,807	17,973
外国為替(負債)の純増減()	4,353	1,089
買入金銭債権の純増()減	47,220	129,978
権利金保証金の純増()減	180,737	3
資金運用による収入	52,939	87,944
資金調達による支出	9,195	22,751
その他	3,530	3,173
小計	582,167	605,548
	9,472	16,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	572,694	588,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	372,004	300,140
有価証券の取得による支出	710,833	666,855
有価証券の売却による収入	710,333	000,000
有価証券の償還による収入	323,064	407,701
有形固定資産の取得による支出	260	887
無形固定資産の取得による支出	5,618	8,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	392,939	268,342
財務活動によるキャッシュ・フロー	332,303	200,042
株式の発行による収入		0
株式の光刊による収入 自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	401	766
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	179,353	321,163
現金及び現金同等物の期首残高	4,791,091	4,241,852
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,970,444	1 4,563,016

#### 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等 23社

#### 会社名

楽天信託株式会社

樂天國際商業銀行股份有限公司

一般社団法人スーパートラストホールディングス

合同会社スーパートラスト1

合同会社スーパートラスト2

合同会社スーパートラスト3

合同会社スーパートラスト4

合同会社スーパートラスト5

合同会社スーパートラスト6

合同会社スーパートラスト7 合同会社スーパートラスト8

^=^=!° !==!°

合同会社スーパートラスト 9

合同会社スーパートラスト10

合同会社スーパートラスト11

合同会社スーパートラスト12

合同会社スーパートラスト13

合同会社スーパートラスト14

合同会社スーパートラスト15

合同会社スーパートラスト16

合同会社スーパートラスト17

合同会社スーパートラスト18

合同会社スーパートラスト19

合同会社スーパートラスト20

(2) 非連結の子会社及び子法人等 5社

#### 会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社

トランスバリュードメインサービス株式会社

東松島「絆」太陽光発電所(実績配当型合同運用指定金銭信託)

東松島「絆」太陽光発電所事業信託(単独運用指定金銭信託)

下関ソーラー3発電所信託(単独運用指定金外信託)

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当事項はありません。
  - (2) 持分法適用の関連法人等 該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 5社

会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社

トランスバリュードメインサービス株式会社

東松島「絆」太陽光発電所(実績配当型合同運用指定金銭信託)

東松島「絆」太陽光発電所事業信託(単独運用指定金銭信託)

下関ソーラー3発電所信託(単独運用指定金外信託)

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

- 3.連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は以下のとおりです。

6月末日 1社 9月末日 22社

(2) 6月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しています。

また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しています。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

#### 4.会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物:3年~18年

その他: 2年~20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

#### (4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27百 万円(前連結会計年度末は159百万円)です。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

## (5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しています。

#### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会 計期間に帰属する額を計上しています。

## (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

#### (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として1年)による 定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

#### (9) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき中間連結損益計算書に認識しています。その主なものは役務取引等収益であり、大別して、為替預金業務、住宅ローン取扱業務、カード決済業務、toto宝くじ販売業務、その他の業務から構成されています。

#### 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっています。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年内の回収を原則としています。

為替預金業務のうち、為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しています。また、預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって認識しています。

住宅ローン取扱業務に関連する収益は、主として住宅ローン及び投資用マンションローンの取扱いに係る事務 手数料であり、関連するサービスが提供された時点で認識しています。

カード決済業務に関連する収益は、主としてデビットカード決済手数料及びその他カード関連業務収益から構成され、デビットカード決済手数料は決済時点で認識、その他カード関連業務収益は、サービス提供期間にわたって認識しています。

toto及び宝くじ販売業務に関連する収益は、主にtoto及び宝くじの販売受取手数料であり、toto及び宝くじの 販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識しています。

その他の業務に関連する収益には、広告掲載受取手数料、アフィリエイト受取手数料等が含まれており、関連 するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識しています。

また、役務取引等収益に加え、連結子会社が提供する信託業務に関連する収益があり、主に委託者から信託された財産の管理等のサービス提供の対価として受領する手数料であって、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

## (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場により換算しています。

#### (11) 重要なヘッジ会計の方法

## 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

## 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、預入期間が3か月を超える定期預け金及び譲渡性預け金以外のものです。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
株式	1百万円	1百万円

2.現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
(再)担保に差し入れている 有価証券	481,435百万円	406,913百万円
当中間連結会計期間末(前連結会 計年度末)に当該処分をせずに所 有している有価証券	36,372百万円	54,980百万円

3.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は以下のとおりです。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	1百万円	1百万円
危険債権額	2,159百万円	2,713百万円
三月以上延滞債権額	930百万円	1,604百万円
貸出条件緩和債権額	1,437百万円	1,795百万円
合計額	4,528百万円	6,115百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないまのです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 担保に供している資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
担保に供している資産		
買入金銭債権	233,384百万円	233,219百万円
有価証券	1,005,477百万円	1,232,098百万円
貸出金	1,940,742百万円 1,931,936百万円	
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	8,726百万円	9,382百万円
借用金	2,749,800百万円	2,881,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券を差し入れていますが、その金額は以下 のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
 有価証券		248,679百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金が含まれていますが、その金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	2,063百万円	2,697百万円
金融商品等差入担保金	46,182百万円	47,465百万円
保証金	13,716百万円	13,718百万円

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
融資未実行残高	680,794百万円	696,822百万円
うち原契約期間が任意の時期に 無条件で取消可能なもの	671,193百万円	685,120百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これ らの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子 会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けら れています。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約 の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)	
減価償却累計額	5,208百万円	5,697百万円	

7. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約を締結しています。当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
当座借越極度額の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

## (中間連結損益計算書関係)

1.その他経常収益には、以下のものを含んでいます。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
睡眠預金収益	19百万円	23百万円
数理計算上の差異償却	- 百万円	7百万円

2. その他経常費用には、以下のものを含んでいます。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入	1,578百万円	1,682百万円
貸出金償却	282百万円	450百万円
睡眠預金費用	7百万円	16百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	174,482		-	174,482	
合計	174,482	•	-	174,482	
自己株式					
普通株式	0	0	-	0	(注)
合計	0	0	-	0	·

<sup>(</sup>注)普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

## 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権	新株予約権の 目的となる				当中間連結 会計期間末	+女冊	
区分	の内訳	株式の種類	当連結 会計年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	残高 (百万円)	摘要
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権						278	
	合計						278	

## 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	174,482	16	-	174,498	(注1)
合計	174,482	16	-	174,498	
自己株式					
普通株式	0	0	-	0	(注2)
合計	0	0	-	0	

<sup>(</sup>注1)普通株式の発行済株式の増加16千株は、新株予約権の行使による増加です。

#### 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	の  新体で創催の目的となる体式の数(体)   /			当中間連結 会計期間末	+ <del>×</del> ===	
区分	の内訳	目的となる 株式の種類	当連結 会計年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	残高 (百万円)	摘要
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権						589	
	合計						589	

<sup>(</sup>注2)普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	4,970,450百万円	4,563,022百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預け金及び譲渡性預け金	6百万円	6百万円
現金及び現金同等物	4,970,444百万円	4,563,016百万円

(リース取引関係)

 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。

## 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)	
1 年内	1,280	1,280	
1 年超	1,251	611	
合計	2,532	1,892	

(金融商品関係)

## 1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、以下のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めていません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権(1)	2,919,399	2,919,367	31
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,267,508	1,225,836	41,672
その他有価証券	520,689	520,689	-
(3) 貸出金	5,044,131		
貸倒引当金(1)	6,095		
	5,038,036	5,028,792	9,243
資産計	9,745,633	9,694,685	50,947
(1) 預金	11,451,517	11,451,742	224
(2) 借用金	2,749,800	2,750,009	209
負債計	14,201,317	14,201,752	434
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	336	336	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3,265	3,265	-
デリバティブ取引計	3,601	3,601	-

- ( 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。なお、買入金銭債権に対する貸倒 引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しています。
- ( 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって 生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示してい ます。

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権( 1)	3,048,534	3,049,083	549
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,456,585	1,410,480	46,104
その他有価証券	603,319	603,319	-
(3) 貸出金	5,205,559		
貸倒引当金(1)	7,357		
	5,198,201	5,200,555	2,354
資産計	10,306,640	10,263,439	43,201
(1) 預金	12,232,967	12,233,878	911
(2) 借用金	2,881,800	2,882,382	582
負債計	15,114,767	15,116,261	1,493
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	394	394	-
ヘッジ会計が適用されているもの	299	299	-
デリバティブ取引計	94	94	

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しています。
- ( 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって 生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示してい ます。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は以下のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

区分	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
非上場株式(1)	1,800	1,800
非連結子会社株式(1)	1	1
組合出資金(2)	1,400	3,397
その他証券(1)	7	7
合計	3,209	5,206

- ( 1) 非上場株式及び非連結子会社株式並びにその他証券については、「金融商品の時価等の開示に関す る適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とは していません。
- ( 2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31 号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

#### 2.金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイン

プットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

# (1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

Γ/\	時価				
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
買入金銭債権	-	10,300	298,066	308,366	
有価証券					
その他有価証券					
国債・地方債等	115,088	-	-	115,088	
社債	11,988	-	24,988	36,976	
短期社債	-	-	-	-	
外国債券	-	87,296	281,301	368,598	
その他	-	26	0	26	
デリバティブ取引					
金利関連	-	19,865	-	19,865	
通貨関連	-	10,251	-	10,251	
債券関連	2	-	-	2	
資産計	127,078	127,740	604,357	859,176	
デリバティブ取引					
金利関連	-	19,803	-	19,803	
通貨関連	-	13,917	-	13,917	
債券関連	1	-	_	-	
負債計	1	33,721	-	33,721	

## 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

E.O.		 時	 :価	(辛位・日/川コ)
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	11,080	310,307	321,388
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	114,373	-	-	114,373
社債	11,875	-	19,253	31,128
短期社債	-	-	32,956	32,956
外国債券	-	100,277	324,558	424,836
その他	-	24	0	25
デリバティブ取引				
金利関連	-	24,018	-	24,018
通貨関連	-	10,409	-	10,409
債券関連	-	-	-	-
資産計	126,248	145,810	687,076	959,135
デリバティブ取引				
金利関連	-	24,023	-	24,023
通貨関連	-	10,309	-	10,309
債券関連	-	-	-	-
負債計	-	34,333	-	34,333

# (2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価					
<b>达</b> 刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	-	2,611,001	2,611,001		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	587,682	-	-	587,682		
社債	638,153	-	-	638,153		
貸出金	-	-	5,028,792	5,028,792		
資産計	1,225,836	-	7,639,793	8,865,629		
預金	-	11,451,742	-	11,451,742		
借用金	-	2,750,009	1	2,750,009		
負債計	1	14,201,752	1	14,201,752		

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

Γ/\	時価					
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	-	2,727,695	2,727,695		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	585,826	-	-	585,826		
社債	824,653	-	-	824,653		
貸出金	-	-	5,200,555	5,200,555		
資産計	1,410,480	-	7,928,251	9,338,731		
預金	-	12,233,878	-	12,233,878		
借用金	-	2,882,382	-	2,882,382		
負債計	-	15,116,261	-	15,116,261		

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

### 買入金銭債権

買入金銭債権については、将来キャッシュ・フローの現在価値技法等の評価技法を用いて時価を算定しています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、割引率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。そうでない場合にはレベル2の時価に分類しています。

### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に国債、社債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法等の評価技法を用いて時価を算定しています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、割引率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しています。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しています。

#### 負債

#### 預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

#### 借用金

借用金については、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用 リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないこ とから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間 が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当 該時価はレベル2の時価に分類しています。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類 しています。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型のスワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

#### (注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法 重要な観察できない インプット		インプットの範囲		インプットの 加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	割引率	0.310%	2.174%	1.255%

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	割引率	0.310% 2.324%	1.208%

# (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円) 当期の損益に計 当期の損益又は 上した額のうち 購入、売 レベル その他の包括利益 レベル 連結貸借対照表 却、発行 期首 3の時 期末 3の時 日において保有 及び決済 残高 その他の 価への 価から 残高 する金融資産及 損益 包括利益に の純額 振替 の振替 び金融負債の評 計上 計上(注) 価損益 買入金銭債権 190.224 129 107,971 298.066 有価証券 111,680 291 194,901 306,291 その他有価証券 111,680 291 194,901 306,291

#### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万									
	期首	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売 却、発行	レベル 3 の時		期末	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対	
	残高	損益 計上	その他の 包括利益に 計上(注)	及び決済の純額	価への振替	面から の振替	残高	照表日において 保有する金融資 産及び金融負債 の評価損益	
買入金銭債権	298,066	-	20	12,261	-	-	310,307	-	
有価証券	306,291	-	669	69,808	-	-	376,769	-	
その他有価証券	306,291	-	669	69,808	-	-	376,769	-	

<sup>(</sup>注) 中間連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

#### (3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されています。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率です。割引率は、TIBOR、国債金利等と信用リスクプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせることになります。

<sup>(</sup>注) 連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### (有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれています。
- 2 「子会社・子法人等株式及び関連法人株式等」については、中間財務諸表における注記事項として記載しています。

### 1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	-	-	
	地方債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額	短期社債	-	-	-
を超えるもの	社債	54,404	54,582	177
	その他	1	1	1
	小計	54,404	54,582	177
	国債	617,229	587,682	29,547
	地方債	1	1	ı
時価が連結貸借対照表計上額	短期社債	1	1	ı
を超えないもの	社債	595,874	583,571	12,303
	その他	1	1	ı
	小計	1,213,104	1,171,253	41,850
合計		1,267,508	1,225,836	41,672

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
時価が中間連結貸借対照表計	短期社債	-	-	-
上額を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	国債	616,466	585,826	30,639
	地方債	•	-	-
時価が中間連結貸借対照表計	短期社債	•	-	-
上額を超えないもの	社債	840,118	824,653	15,465
	その他	-	-	-
	小計	1,456,585	1,410,480	46,104
合計		1,456,585	1,410,480	46,104

### 2 . その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得	短期社債	-	-	-
原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	256,314	256,055	258
	外国債券	175,188	174,958	229
	その他	81,126	81,097	29
	小計	256,314	256,055	258
	株式	-	-	-
	債券	152,064	161,464	9,400
	国債	115,088	123,473	8,385
	地方債	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得	短期社債	-	-	-
原価を超えないもの	社債	36,976	37,991	1,014
	その他	420,677	438,112	17,434
	外国債券	193,410	194,172	762
	その他	227,267	243,939	16,672
	小計	572,741	599,576	26,834
合計		829,056	855,632	26,576

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
中間連結貸借対照表計上額が	短期社債	-	-	-
取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	321,595	320,826	768
	外国債券	267,244	266,500	743
	その他	54,351	54,326	25
	小計	321,595	320,826	768
	株式	1	-	1
	債券	178,457	188,399	9,942
	国債	114,373	123,222	8,849
	地方債	-	-	-
中間連結貸借対照表計上額が	短期社債	32,956	32,956	0
取得原価を超えないもの	社債	31,128	32,220	1,092
	その他	424,654	441,596	16,942
	外国債券	157,592	158,026	434
	その他	267,062	283,570	16,507
	小計	603,112	629,996	26,884
合計		924,707	950,823	26,116

3.減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

### (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、以下のとおりです。

### 前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	26,562
その他有価証券	26,562
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	8,193
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,368
( )非支配株主持分相当額	279
その他有価証券評価差額金	18,088

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	26,095
その他有価証券	26,095
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	8,115
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,979
( )非支配株主持分相当額	171
その他有価証券評価差額金	17,808

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の中間連結決算日(連結決算日) における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、以下のとおりです。なお、契約額等 については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利スワップション				
店頭	- - 売建	156,748	156,748	19,799	19,799
	買建	156,862	156,862	19,786	19,786
	合計			12	12

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
  - 2.金利スワップションには、当行において区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しています。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利スワップション				
店頭	   売建	163,929	163,929	24,016	24,016
	買建	163,956	163,956	23,995	23,995
	合計			20	20

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
  - 2.金利スワップションには、当行において区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しています。

# (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約				
	   売建	681,330	330	2,212	2,212
	   買建	771,370	1,790	1,059	1,059
店頭	通貨オプション				
	   売建	59	-	0	0
	買建	59	-	0	0
	   通貨スワップ	12,262	12,262	3,672	3,672
	合計			400	400

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約				
	   売建 	423,972	131	3,202	3,202
	   買建 	520,157	1,393	1,245	1,245
店頭	通貨オプション				
	   売建 	65	-	0	0
	買建	65	-	0	0
	通貨スワップ	20,845	12,262	4,048	4,048
	合計			399	399

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

### (3) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	- - 売建	-	-	-	-
	買建	274	-	2	2
	合計			2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当中間連結会計期間(2025年9月30日) 該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の中間連結 決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、以下のとおりです。なお、 契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約				
原則的処理方法	   売建 	外貨建定期預金に係る 未履行の確定契約	30	11	0
が知りを生力が	買建		241	59	5
	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価 証券	280,815	208,930	3,270
	合計				3,265

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっています。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約				
原則的処理方法	売建	外貨建定期預金に係る 未履行の確定契約	25	4	0
MAJUJEZ/J/A	買建		241	46	11
	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価 証券	321,531	215,660	310
合計					299

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっています。

(ストック・オプション等関係)

### 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業経費	270百万円	253百万円

### 2.ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	2024年 6 月ストック・ オプション	2024年 6 月ストック・ オプション	2024年 6 月ストック・ オプション	2024年 6 月ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行執行役員 6名	当行執行役員 1名	当行執行役員 7名	当行執行役員及び当行 子会社取締役 14名
株式の種類別のス トック・オプショ ンの付与数 (注1)	普通株式 600株	普通株式 100株	普通株式 1,300株	普通株式 19,300株
付与日	2024年 6 月26日	2024年 6 月26日	2024年 6 月26日	2024年 6 月26日
権利確定条件	付与日(2024年6 月26日)から権利確 定日(2026年6月25 日)まで継続して勤 務していること	付与日(2024年6 月26日)から権利確 定日(2027年6月25 日)まで継続して勤 務していること	付与日(2024年6 月26日)から権利確 定日(2028年6月25 日)まで継続して勤 務していること	(注3)
対象勤務期間	2024年 6 月26日 ~ 2026年 6 月25日	2024年 6 月26日 ~ 2027年 6 月25日	2024年 6 月26日 ~ 2028年 6 月25日	対象勤務期間は定 めていません
権利行使期間	2026年 6 月26日 ~ 2034年 6 月26日	2027年 6 月28日 ~ 2034年 6 月26日	2028年 6 月26日 ~ 2034年 6 月26日	2024年 6 月26日 ~ 2064年 6 月26日
権利行使価格(円) (注2)	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公 正な評価単価(円) (注2)	2,900	2,900	2,900	2,900

	2024年7月ストック・   オプション	2024年8月ストック・   オプション	2024年8月ストック・   オプション	2024年8月ストック・    オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役 1名	当行従業員 7名	当行従業員 60名	当行従業員 513名
株式の種類別のス トック・オプショ ンの付与数 (注1)	普通株式 14,700株	普通株式 700株	普通株式 6,000株	普通株式 52,000株
付与日	2024年 7 月22日	2024年 8 月29日	2024年 8 月29日	2024年 8 月29日
権利確定条件	(注3)	付与日(2024年8 月29日)から権利確 定日(2026年8月28 日)まで継続して勤 務していること	付与日(2024年8 月29日)から権利確 定日(2027年8月28 日)まで継続して勤 務していること	付与日(2024年8 月29日)から権利確 定日(2028年8月28 日)まで継続して勤 務していること
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていません	2024年 8 月29日 ~ 2026年 8 月28日	2024年 8 月29日 ~ 2027年 8 月28日	2024年 8 月29日 ~ 2028年 8 月28日
権利行使期間	2024年7月22日~ 2064年7月22日	2026年 8 月31日 ~ 2034年 8 月29日	2027年8月30日~ 2034年8月29日	2028年 8 月29日 ~ 2034年 8 月29日
権利行使価格(円) (注2)	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公 正な評価単価(円) (注2)	3,270	3,310	3,310	3,310

- (注1)株式数に換算して記載しています。
- (注2)1株当たりに換算して記載しています。
- (注3)新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当行、当行子会社及び当行関連会社の取締役、 執行役員、監査役及び従業員の地位のいずれもが終了した日の翌日から、10日以内に限り、新株予約権を 行使できるものとします。

上記のほか、当行の親会社である楽天グループ株式会社より、当行の取締役及び従業員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当行は自社負担額のうち当中間連結会計期間末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

	2025年 6 月ストック・ オプション	2025年 6 月ストック・ オプション	2025年 6 月ストック・ オプション	2025年 8 月ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行執行役員 3名	当行執行役員 8名	当行執行役員及び当行 子会社取締役 15名	当行従業員 1名
株式の種類別のス トック・オプショ ンの付与数 (注1)	普通株式 300株	普通株式 800株	普通株式 12,400株	普通株式 100株
付与日	2025年 6 月24日	2025年 6 月24日	2025年 6 月24日	2025年 8 月28日
権利確定条件	付与日(2025年6 月24日)から権利確 定日(2028年6月23 日)まで継続して勤 務していること	付与日(2025年6 月24日)から権利確 定日(2029年6月23 日)まで継続して勤 務していること	(注3)	付与日(2025年8月 28日)から権利確定 日(2028年8月27 日)まで継続して勤 務していること
対象勤務期間	2025年 6 月24日 ~ 2028年 6 月23日	2025年 6 月24日 ~ 2029年 6 月23日	対象勤務期間は定め ていません	2025年 8 月28日 ~ 2028年 8 月27日
権利行使期間	2028年 6 月26日 ~ 2035年 6 月22日	2029年 6 月25日 ~ 2035年 6 月22日	2025年 6 月24日 ~ 2065年 6 月24日	2028年 8 月28日 ~ 2035年 8 月28日
権利行使価格(円) (注2)	0.01	0.01	0.01	0.01
付与日における公 正な評価単価(円) (注2)	6,851	6,851	6,851	8,426

	2025年 8 月ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行従業員 218名
株式の種類別のス トック・オプショ ンの付与数 (注1)	普通株式 21,800株
付与日	2025年 8 月28日
権利確定条件	付与日(2025年8 月28日)から権利確 定日(2029年8月27 日)まで継続して勤 務していること
対象勤務期間	2025年 8 月28日 ~ 2029年 8 月27日
権利行使期間	2029年 8 月28日 ~ 2035年 8 月28日
権利行使価格(円) (注2)	0.01
付与日における公 正な評価単価(円) (注2)	8,426

- \_\_\_\_\_\_ (注1)株式数に換算して記載しています。
- (注2)1株当たりに換算して記載しています。
- (注3)新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当行、当行子会社及び当行関連会社の取締役、 執行役員、監査役及び従業員の地位のいずれもが終了した日の翌日から、10日以内に限り、新株予約権を 行使できるものとします。

上記のほか、当行の親会社である楽天グループ株式会社より、当行の取締役及び従業員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当行は自社負担額のうち当中間連結会計期間末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

### (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

### (収益認識関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	(1 = 1 = 7313)
区分	
経常収益	83,656
うち役務取引等収益	22,994
為替預金業務	14,389
住宅ローン取扱業務	1,268
カード決済業務	6,277
toto・宝くじ販売業務	1,820
その他の業務	2,685
顧客に支払われる対価	3,447

(注) 役務取引等収益の為替預金業務収益は主に個人営業本部、法人営業本部及びサービス高度化本部から、それ以外の業務収益は主に個人営業本部から発生しています。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでいます。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	
経常収益	118,361
うち役務取引等収益	23,891
為替預金業務	15,214
住宅ローン取扱業務	1,670
カード決済業務	6,152
toto・宝くじ販売業務	1,605
その他の業務	2,959
顧客に支払われる対価	3,709

(注) 役務取引等収益の為替預金業務収益は主に個人営業本部、法人営業本部及びサービス高度化本部から、それ以外の業務収益は主に個人営業本部から発生しています。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでいます。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでいますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載は省略しています。

#### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

### 1.サービス毎の情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超える ため、記載を省略しています。

#### 2.地域毎の情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

### (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	台湾	合計			
2,904	1,049	3,954			

#### 3 . 主要な顧客毎の情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社 及びそのグループ会社	15,489	銀行業

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

### 1.サービス毎の情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超える ため、記載を省略しています。

### 2.地域毎の情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

### (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	台湾	合計			
3,191	1,987	5,178			

### 3 . 主要な顧客毎の情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社 及びそのグループ会社	28,087	銀行業

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

### 1.1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	1,729.90円	1,936.25円

### (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

(注) : 所当它,而实注版的并定上的主能15代,然下的已的		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	319,117	356,095
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,279	18,221
(うち新株予約権(百万円))	(409)	(589)
(うち非支配株主持分(百万円))	(16,870)	(17,632)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	301,837	337,873
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末) の普通株式の数(千株)	174,482	174,498

### 2.1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	126.92円	194.89円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	22,145	34,007
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	22,145	34,007
普通株式の期中平均株式数(千株)	174,482	174,490
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	126.85円	194.60円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	87	260
(うち新株予約権(千株))	(87)	(260)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2024年6月ストック・オプション、普通株式2,000株 2024年8月ストック・オプション、、普通株式57,600株	2025年6月ストック・オプション、普通株式1,100株2025年8月ストック・オプション、普通株式21,700株

### 2 【その他】

該当事項はありません。

# 3 【中間財務諸表】

# (1) 【中間貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	4,231,890	4,549,495
コールローン		100,000
債券貸借取引支払保証金	2 488,725	2 415,402
買入金銭債権	4 2,828,609	4 2,996,687
有価証券	1,3,4 1,981,678	1,3,4 2,242,234
貸出金	3,4,5 4,954,630	3,4,5 5,099,983
外国為替	з 8,377	3 26,351
その他資産	3,4 156,534	3,4 166,127
その他の資産	1 156,534	1 166,127
有形固定資産	2,929	3,184
無形固定資産	27,410	32,830
繰延税金資産	14,510	15,040
支払承諾見返	з 15,776	з 18,896
貸倒引当金	5,241	6,336
資産の部合計	14,705,832	15,659,898

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
負債の部		
預金	11,476,322	12,247,360
借用金	4,6 2,749,800	4,6 2,881,800
外国為替	10,637	11,727
その他負債	153,311	165,288
未払法人税等	17,165	16,314
資産除去債務	362	363
その他の負債	135,783	148,610
賞与引当金	598	856
退職給付引当金	1,577	1,663
睡眠預金払戻損失引当金	15	16
支払承諾	15,776	18,896
負債の部合計	14,408,040	15,327,609
純資産の部		
資本金	32,616	32,642
資本剰余金	10,543	10,569
資本準備金	9,130	9,156
その他資本剰余金	1,412	1,412
利益剰余金	271,755	305,389
その他利益剰余金	271,755	305,389
繰越利益剰余金	271,755	305,389
自己株式	0	0
株主資本合計	314,914	348,600
その他有価証券評価差額金	17,809	17,636
繰延ヘッジ損益	277	735
評価・換算差額等合計	17,531	16,901
新株予約権	409	589
純資産の部合計	297,791	332,288
負債及び純資産の部合計	14,705,832	15,659,898
		·

### (2) 【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	80,886	114,383
資金運用収益	53,561	87,242
(うち貸出金利息)	30,043	43,234
(うち有価証券利息配当金)	5,807	12,542
役務取引等収益	22,870	23,755
その他業務収益	4,136	2,978
その他経常収益	1 317	1 406
経常費用	48,992	66,023
資金調達費用	8,261	22,376
(うち預金利息)	4,316	15,247
役務取引等費用	16,931	16,637
営業経費	2 20,902	2 24,731
その他経常費用	з 2,896	3 2,278
経常利益	31,894	48,359
特別損失	0	
固定資産処分損	0	
税引前中間純利益	31,893	48,359
法人税、住民税及び事業税	10,463	15,545
法人税等調整額	789	819
法人税等合計	9,674	14,725
中間純利益	22,219	33,634

### (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本							評価	・換算差	額等		
		j	[本剰余]	<del></del>	利益乗	創余金							
	資本金	資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価 ・換算 差額等 合計	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	32,616	9,130	1,412	10,543	221,206	221,206	0	264,365	8,483	188	8,672	44	255,737
当中間期変動額													
新株の発行													
中間純利益					22,219	22,219		22,219					22,219
自己株式の取得							0	0					0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									810	261	549	234	314
当中間期変動額合計					22,219	22,219	0	22,219	810	261	549	234	21,904
当中間期末残高	32,616	9,130	1,412	10,543	243,425	243,425	0	286,584	9,294	73	9,221	278	277,642

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本							評価	・換算差			
		道	資本剰余:	金	利益乗	創余金							
	資本金	資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価 ・換算 差額等 合計	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	32,616	9,130	1,412	10,543	271,755	271,755	0	314,914	17,809	277	17,531	409	297,791
当中間期変動額													
新株の発行	26	26		26				52					52
中間純利益					33,634	33,634		33,634					33,634
自己株式の取得							0	0					0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									172	457	630	179	810
当中間期変動額合計	26	26		26	33,634	33,634	0	33,686	172	457	630	179	34,497
当中間期末残高	32,642	9,156	1,412	10,569	305,389	305,389	0	348,600	17,636	735	16,901	589	332,288

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しています。

また、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物:3年~18年 その他:2年~20年

### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

#### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27百 万円(前事業年度末は159百万円)です。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として1年)による定額 法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

#### 5. 重要な収益及び費用の計上基準

#### (1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき中間損益計算書に認識しています。その主なものは役務取引等収益であり、大別して、為替預金業務、住宅ローン取扱業務、カード決済業務、toto宝くじ販売業務、その他の業務から構成されています。

### (2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を 以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっています。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年内の回収を原則としています。

為替預金業務のうち、為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しています。 また、預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実 行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって認識しています。

住宅ローン取扱業務に関連する収益は、主として住宅ローン及び投資用マンションローンの取扱いに係る事務手数料であり、関連するサービスが提供された時点で認識しています。

カード決済業務に関連する収益は、主としてデビットカード決済手数料及びその他カード関連業務収益から構成され、デビットカード決済手数料は決済時点で認識、その他カード関連業務収益は、サービス提供期間にわたって 認識しています。

toto及び宝くじ販売業務に関連する収益は、主にtoto及び宝くじの販売受取手数料であり、toto及び宝くじの販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識しています。

その他の業務に関連する収益には、広告掲載受取手数料、アフィリエイト受取手数料等が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識しています。

#### 6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しています。

### 7. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
株式	18,371百万円	18,371百万円
出資金	1,032百万円	1,032百万円

2.現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
(再)担保に差し入れている 有価証券	481,435百万円	406,913百万円
当中間会計期間末(前事業年度 末)に当該処分をせずに所有して いる有価証券	8,171百万円	8,102百万円

3.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は以下のとおりです。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	- 百万円	- 百万円
危険債権額	2,159百万円	2,713百万円
三月以上延滞債権額	911百万円	1,587百万円
貸出条件緩和債権額	1,353百万円	1,664百万円
合計額	4,424百万円	5,965百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないまのです

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 担保に供している資産は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,230,063百万円	1,455,850百万円
貸出金	1,940,742百万円	1,931,936百万円
担保資産に対応する債務		
借用金	2,749,800百万円	2,881,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券を差し入れていますが、その金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
有価証券	246,542百万円	248,679百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金が含まれていますが、その金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	2,063百万円	2,697百万円
金融商品等差入担保金	46,182百万円	47,465百万円
保証金	13,673百万円	13,671百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
融資未実行残高	675,316百万円	687,846百万円
うち原契約期間が任意の時期に 無条件で取消可能なもの	671,193百万円	685,120百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

6. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約を締結しています。当中間会計期間末(前事業年度末)における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
当座借越極度額の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
	10,000百万円	

### (中間損益計算書関係)

### 1.その他経常収益には、以下のものを含んでいます。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
睡眠預金収益	19百万円	23百万円
数理計算上の差異償却	- 百万円	7百万円

### 2.減価償却実施額は以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	352百万円	347百万円
無形固定資産	2,323百万円	2,926百万円

### 3. その他経常費用には、以下のものを含んでいます。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入	1,166百万円	1,534百万円
貸出金償却	282百万円	450百万円
睡眠預金費用	7百万円	16百万円

### (有価証券関係)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等のため、子会社・子法人等株式及び関連法 人等株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年 3 月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日) (百万円)
子会社・子法人等株式	18,371	18,371
関係会社出資金	1,032	1,032
合計	19,403	19,403

### 4 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月25日

孝

楽天銀行株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士

加 藤 信 彦 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 熊 谷 充 業務執行社員

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げら れている楽天銀行株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中 間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基 準に準拠して、楽天銀行株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する 中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に 関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査 の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人 は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に 従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務 諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸 表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切 であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企 業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ る。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報 の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

### 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月25日

彦

楽天銀行株式会社 取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤

信 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 熊 谷 充 孝 業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げら れている楽天銀行株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計 算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 して、楽天銀行株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年 4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査 の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、 我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従っ て、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作 成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有 用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるか どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事 項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ る。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資 者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場か ら中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に 又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断 される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的 専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対

応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一 部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、 分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が 基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。